別紙様式5

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数		特別な競争参加資格	備　考
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分			うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）		
1	宍道湖西岸農地整備事業新論田川承水路設置他工事に係る補償金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局宍道湖西岸農地整備事業所長 山本　昌也	島根県出雲市平田町2112-1	令和8年3月9日	出雲市上下水道事業管理者 法人番号3000020322032	島根県出雲市姫原2-9-1	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	道前平野農地整備事業 北条・北条新田工区1号幹線排水路建設その他(その2)工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官　中国四国農政局道前平野農地整備事業所長 小嶋　義次	愛媛県西条市周布220-1	令和8年3月11日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
3	道前平野農地整備事業 北条・北条新田工区1号幹線排水路建設その他工事に係る上水道施設移設に関する補償代金 (その3)工事に係る上水道施設移設に関する補償代金	分任支出負担行為担当官　中国四国農政局道前平野農地整備事業所長 小嶋　義次	愛媛県西条市周布220-1	令和8年3月12日	西条市 法人番号2000020382060	愛媛県西条市明屋敷164	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	宍道湖西岸農地整備事業灘分団地周辺整備工事（仮称）、宍道湖西岸農地整備事業灘分団地区画整理（浜ノ場東1工区他）工事及び宍道湖西岸農地整備事業論田川排水機場周辺整備等工事に係る補償金	支出負担行為担当官中国四国農政局長　郷　達也	岡山県岡山市北区下石井1-4-1	令和8年3月23日	中国電力ネットワーク株式会社 法人番号5240001054140	広島県広島市中区小町4-33	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	南周防農地整備事業中郷団地区画整理(その6)工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長　岡本　佳久	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	令和8年3月24日	中国電力ネットワーク株式会社柳井ネットワークセンター 法人番号5240001054140	山口県柳井市古開作字東条685-11	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6	南周防農地整備事業中郷団地区画整理(その6)工事に係る補償代金	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長　岡本　佳久	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	令和8年3月24日	中国電力ネットワーク株式会社柳井ネットワークセンター 法人番号5240001054140	山口県柳井市古開作字東条685-11	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施工に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－